

◎平成 23 年度納税カレンダー◎

納期	納期限	税目・期別
4月	5月2日	固定資産税・都市計画税 第1期
5月	5月31日	軽自動車税 第1期
6月	6月30日	市・県民税 第1期
7月	8月1日	固定資産税・都市計画税 第2期 国民健康保険税 第1期
8月	8月31日	市・県民税 第2期 国民健康保険税 第2期
9月	9月30日	国民健康保険税 第3期
10月	10月31日	市・県民税 第3期 国民健康保険税 第4期
11月	11月30日	固定資産税・都市計画税 第3期 国民健康保険税 第5期
12月	12月28日	国民健康保険税 第6期
1月	1月31日	市・県民税 第4期 国民健康保険税 第7期
2月	2月29日	固定資産税・都市計画税 第4期 国民健康保険税 第8期

◆平成 23 年度保育料◆

平成 23 年度と保育料は前年度と変わりません。

■問い合わせ 社会福祉課 ☎内線 187

世帯の課税状況	保育料（月額）	
	3歳未満	3歳以上
生活保護を受けている世帯	0円	0円
22年度分市民税 非課税で、母子父子世帯または在宅障害者のいる世帯	0円	0円
上記を除く非課税世帯	5,600円	4,000円
均等割のみ課税された世帯	12,700円	9,800円
所得割が課税された世帯	17,000円	13,900円
22年分所得税 ～ 19,999円	20,800円	17,800円
20,000円～ 39,999円	29,000円	26,400円
40,000円～ 72,999円	39,000円	30,700円
73,000円～ 102,999円	44,500円	31,000円
103,000円～ 412,999円	50,000円	31,600円
413,000円～	51,200円	32,000円

福祉手当額が改定されます

社会福祉課 ☎内線 185

各種福祉手当額は全国消費者物価指数を基に計算されます。1月に発表された指数が前年に比べて0.7%下落したため、4月分から次のように改定されます。

▶児童扶養手当（全部支給）41,550円 ▶児童扶養手当（一部支給）9,810～41,540円 ▶特別児童扶養手当（1級）50,550円 ▶特別児童扶養手当（2級）33,670円 ▶特別障害者手当26,340円 ▶障害児福祉手当14,330円 ▶福祉手当（経過措置分）14,330円

◆健康・福祉◆

公立小浜病院の整形外科が紹介制になりました

杉田玄白記念公立小浜病院 ☎52・0990

杉田玄白記念公立小浜病院の整形外科が、常勤医師の減少で初診外来の診察が困難になり、3月1日から、「かかりつけ医」の紹介状を持つ患者のみを診察する「紹介外来制」になりました。

初期治療は、近所の「かかりつけ医」で受診し、公立小浜病院での精査、治療が必要な場合は「かかりつけ医」の紹介状が交付されます。



【市民憲章】

私たちの小浜市は、日本ではじめて象が来たまちです。水と魚や野菜が一番うまいまちです。京や奈良の都へ文化を伝えたまちです。時代の先覚者をたくさん生み出したまちです。これを誇りとし、ここに市民憲章を制定します。

- 歴史と文化財を生かし、豊かな心をはぐくみ、文化の創造につとめます。
- 豊かな自然を守り、食文化のまちづくりを進め、健康とてなしの心を大切にします。
- 学問を愛し、勤労を喜び、国際社会にはばたける人間をめざします。

【人の動き】

(3月1日現在)

●人口	31,816人
	(前月比 -46人)
	(前年同月比 -252人)
	男性 15,526人
	女性 16,290人
●異動	転入 38人
	転出 67人
	出生 24人
	死亡 41人
●世帯数	11,972世帯

国民健康保険の手続きをお忘れなく

保険健康課 ☎内線 168

国民は必ず何らかの医療保険に加入しなければなりません（国民皆保険制度）。国民健康保険（国保）は、公的医療保険（健康保険、共済、後期高齢者医療制度など）に加入していない場合に加入する医療保険です。

離職や退職で職場の公的医療保険の資格を喪失した場合は、必ず国保の加入の手続きをしてください。また、国保加入者が他の公的医療保険に加入した場合も、国保を脱退する手続きをしてください。
※資格異動日の14日以内に手続きをしてください

医療機関などでの自己負担割合が据え置き

保険健康課 ☎内線 168

70～74歳の医療機関などでの自己負担割合が、4月から2割負担になるところを引き続き平成24年3月まで1割負担で受診できるようにしました。

国民健康保険加入者には新しい高齢受給者証を3月中に郵送しますので、4月から医療機関などで必ず提示してください。

対象 70～74歳の国民健康保険加入者で、医療機関などでの自己負担割合が1割の人
受給者証の色 水色
有効期限 4月1日☉～7月31日◎

※現役並所得者（3割負担）の変更はありませんので、引き続き現在お持ちの受給者証をお使いください

ポリオ予防接種

健康管理センター ☎52・2222

対象 平成22年1月1日～12月31日生まれ（通知します）と、7歳6カ月未満で2回接種未完了の子ども（要申込）

とき 4月4日☉、5日◎、13日◎
ところ 健康管理センター
受け付け 12時45分～14時10分（13日は13時20分まで）

プレパパ＆プレママ講座

健康管理センター ☎52・2222

とき、内容 4月13日◎
13時30分～15時30分
栄養編「妊娠中からの体づくり」

とき、内容 4月16日☉
13時30分～15時30分
妊娠編「胎児との絆を作ろう」

ところ、申し込み
健康管理センター
参加費 無料

人間ドック受診を助成します

■問い合わせ 保険健康課 ☎内線 168

被保険者の健康維持、増進を目的に、人間ドック受診額の一部を助成します。

【対象者】

40～74歳の国民健康保険加入者（国保税滞納世帯の人を除く）
後期高齢者医療制度加入者（後期高齢者医療保険料未納の人を除く）

【種類、料金】

種類	料金	自己負担額（4割）	助成額（6割）
1日ドック（男）	43,050円	17,220円	25,830円
1日ドック（女）	46,200円	18,480円	27,720円
脳ドック（男女）	42,000円	16,800円	25,200円

【受診医療機関】

杉田玄白記念公立小浜病院

【定員】

1日ドック70人、脳ドック60人
※申し込みが定員を超えた場合は、前年度に助成を受けてない人を優先し、抽選します

【申込期間】

4月4日☉～22日◎

【申込方法】

被保険者証、印鑑を持って保険健康課で申し込みをしてください



スポーツ安全保険

体育課 ☎ 53・0064

保険期間 4月1日～平成24年3月31日（4月1日以降加入の場合、手続きした日の翌日から）
掛金 年額 600円～
対象 スポーツ少年団、子ども会、老人クラブなど、スポーツ活動や地域活動を行う社会教育関係の5人以上のアマチュア団体

小学生バレーボール教室

体育課 ☎ 53・0064

とき 5月11日㊤～7月13日㊤の毎週水曜日
 19時～20時30分
ところ 市民体育館
対象 小学3年生以上の初心者
定員 先着20人
受講料 700円
申込期間 4月7日㊤～27日㊤

アロマセラピー講座

働く婦人の家 ☎ 52・7002

花粉症対策など、季節に合った「アロマ」を作ります。
とき 4月16日、23日、5月14日、21日、6月11日いずれも土曜日13時～14時30分
ところ 働く婦人の家（咲楽館）
講師 西田亜希子さん（アロマセラピスト）
受講料 5回3,000円（材料費500円まで）が別にかかります）
定員 先着15人

全国共通人権相談番号

福井地方事務局 ☎ 0776・22・5141

4月18日㊤から、人権に関する相談を受け付ける全国共通ナビダイヤルを設置します。この番号は、最寄りの人権相談所につながります。ひとりで悩まず、気軽にご相談ください。
ナビダイヤル 0570・003・110

再就職無料相談会

福井県求職者支援センター ☎ 0776・30・0451

福井県求職者支援センターでは、離職を余儀なくされた人を対象に、再就職に関する出張相談会を開催します（予約不要）。
とき 4月13日㊤ 13時30分～16時30分
ところ 働く婦人の家（咲楽館）

募集

日本語ボランティア入門講座

国際交流嶺南センター ☎ 0770・21・3455

外国人に日本語を教えてみませんか。日本語を母国語としていない人とのコミュニケーションの方法や日本語を日本語で教える方法を基礎から学びます。
とき 5月～12月の土曜日、月2回程度。13時20分～
ところ パレア若狭、若狭町歴史文化館（いずれも若狭町市場）

季節の調理体験 ～4月編～

食文化館 ☎ 53・1000

とき 4月18日㊤、19日㊤、24日㊤、いずれも10時～
ところ 御食国若狭おばま食文化館
内容 高菜とタケノコのチャーハン、フキとイカの木の子和え、ワカメとシイタケの吸い物、米粉のケーキ
定員 各30人
参加費 各700円

物品を売却します

財政課 ☎ 内線 335

市が所有するパワーショベルを売却します。購入希望者（法人可）は受付期間中に申し込みをして入札に参加してください。
入札参加資格 市内に住民登録がある個人、または事業所がある法人（市税を滞納していないこと）
受付期間 4月11日㊤～15日㊤
受付場所 財政課
入札日 4月20日㊤
【売却物品詳細】
物品名 コマツ パワーショベル（PC30UU-3）
製造年月 平成13年3月
使用時間 約3,250時間
最低売却価格 50万円（税抜き）

地デジチューナーを支援

総務省地デジチューナー支援実施センター

総務省では、経済的な理由などで地デジが見られない世帯を対象に簡易な地デジチューナー1台を無償給付する支援を行っています。設置、操作方法は電話でサポートします。**チューナーは配送しますので、設置や工事は原則自身で行ってください。**
対象 全員が市民税非課税の措置を受けている世帯で、まだ地デジに対応できていない世帯。
 なお、NHKとの放送受信契約が必要です
※市民税非課税世帯の確認は電話ではお答えできません。身分証明ができる物、印鑑を持って税務課へお越しください
申請書 市民課、税務課、社会福祉課、情報課窓口にあります
必要な物 世帯全員が記載された住民票と世帯全員分の所得証明書（費用がかかります）
問い合わせ 専用ナビダイヤル ☎ 0570・023724

温水プールで健康づくり

保険健康課 ☎ 内線 168

市では、健康づくりや体力づくりのために若狭総合公園温水プールの助成券を交付します。
対象 60歳以上の市民
助成額 140円（利用料金280円のうち半額助成）
助成回数 1カ月4回
受け付け 4月1日㊤～
※保険健康課窓口で交付します



お知らせ

固定資産税の閲覧・縦覧

税務課 ☎ 内線 134

平成23年度固定資産税の閲覧・縦覧ができます。平成22年中に家屋の新築や増築、土地の売買をされた人はもちろん、異動のなかった人も、自分の資産を確かめてみてはいかがでしょうか。
◇閲覧 資産の所有者（納税義務者）は、固定資産課税台帳で所有する土地や家屋、償却資産の評価額などを見ることができます。借地人や借家人も一定の条件の下で見ることができます
◇縦覧 納税者は、土地・家屋価格等縦覧帳簿でほかの土地や家屋の評価額などを見ることができます
閲覧期間 4月1日㊤から通年
縦覧期間 4月1日㊤～5月2日㊤
ところ 税務課
その他 納税者であることを確認するため、納税通知書・課税明細書・運転免許証などをお持ちください。所有者以外の方が閲覧する場合は委任状が必要です

平成23年度のスポーツ大会

とき	種目
5月14日㊤	春季グラウンドゴルフ大会
5月22日㊤	市民山登り大会（ハケ峰）
6月10日㊤～12日㊤	地区対抗ソフトボール大会
6月26日㊤	地区対抗バレーボール大会
7月16日㊤、17日㊤	第42回小浜市学童野球大会
7月31日㊤	学童泳力テスト大会・市民水泳競技大会
8月27日㊤、28日㊤	地区対抗バスケットボール大会
10月5日㊤	秋季グラウンドゴルフ大会
10月16日㊤	小浜市民体育祭
11月13日㊤	第57回嶺南駅伝競走大会
11月20日㊤	第37回スポ少バドミントン交換大会
11月23日㊤	第60回小浜市駅伝競走大会
1月15日㊤	地区対抗バドミントン大会
2月11日㊤	第44回小浜市少年柔剣道大会
2月12日㊤	第43回スポ少・地区対抗卓球大会
3月2日㊤	室内グラウンドゴルフ大会

スポーツ

ベリービクス教室

体育課 ☎ 53・0064

ベリーダンスとフィットネス要素を融合した教室です。楽しくメリハリボディを作りましょう。
とき 5月9日㊤～7月11日㊤の毎週月曜日
 13時30分～14時30分
ところ 市民体育館
定員 先着20人（初心者対象）
受講料 1,500円
申込期間 4月11日㊤～5月2日㊤



温水プールのチャレンジャー

若狭総合公園温水プール ☎ 53・0450

「体力作り」「ダイエット」など理由は問いません。目標を決めて1年間頑張ってみませんか。
対象 利用者ならどなたでも
申込期限 4月30日㊤

第31回 若狭マラソン大会

当日は、沿道での応援や交通規制にご協力をお願いします。

交通規制区間・時間

- ①市民体育館前
【7時30分～12時ごろ】
- ②中央グラウンド前～市役所～大手通り～はまかぜ通り～市立図書館前～海岸通り～小浜郵便局～廣嶺神社前
【9時20分～10時30分ごろ】
- ③福井新聞小浜支社前～若狭高校～竹原橋～丸山橋～北川堤防～検当橋～若狭町上野木交差点～同町兼田
【9時20分～12時ごろ】

- ◇7時30分～9時00分「受付」
- ◇8時30分「開会式」
- ◆9時25分「ハーフ」
- ◆9時30分「3*。(中学生以上)」
- ◆9時35分「3*。(小学生)」
- ◆9時40分「3*。(ファミリー)」
- ◆9時45分「10*。」
- ◆9時50分「5*。」
- ◇表彰は10時から随時行います

4月17日㊤

狂犬病の予防注射を実施します

■問い合わせ 環境衛生課☎内線 143

狂犬病の予防注射は、狂犬病予防法に基づき、年1回義務付けられています。下記の日程で予防注射を行いますので、犬の飼い主は必ず受けさせてください。

- 対象** 生後91日以上の犬（室内犬、老犬も含む）
料金 2,350円（新規の場合は別途3,000円必要）
持ち物 印鑑、料金、4月上旬に送付するはがき（更新者のみ）



とき	ところ	時間
4月14日(木)	東勢ふれあい会館	9時00分～9時10分
	旧駐在所（荒木）	9時20分～9時35分
	J A若狭加斗出張所	9時40分～9時50分
	谷田部住民センター	10時10分～10時25分
	口名田公民館	10時35分～10時50分
	五十谷住民センター（上中井）	11時00分～11時10分
	西相生集落センター	11時20分～11時30分
	東相生生活改善センター	11時40分～11時50分
	中名田児童館	13時00分～13時15分
	中名田公民館	13時25分～13時40分
	上田ふれあい会館	13時50分～14時00分
	小屋集落センター	14時10分～14時20分
	野代ふれあい会館	14時45分～15時00分
	今富公民館	15時10分～15時50分
多田集落センター	16時00分～16時20分	
4月19日(火)	旧箸工業組合（福谷）	9時00分～9時20分
	西津公民館	9時30分～10時00分
	水取センター	10時10分～10時30分
	交流ターミナルセンター	10時40分～11時00分
	中央公民館	11時10分～11時40分
	本境寺駐車場（小浜竜田）	13時00分～13時10分
	若狭ふれあいセンター	13時20分～13時50分
青井第一公園	14時00分～14時10分	
4月21日(木)	旧J A若狭国富基幹支店	9時00分～9時10分
	奈胡公会堂	9時20分～9時30分
	熊野ふれあい会館	9時40分～9時50分
	次吉集会所	10時00分～10時10分
	慶林寺（栗田）	10時20分～10時30分
	高塚集落センター	10時40分～10時50分
	太良庄公会堂	11時00分～11時10分
	漁協田島支所	13時30分～13時50分
	福寿寺（矢代）	14時05分～14時10分
	蓮性寺（阿納）	14時20分～14時25分
常福寺（西小川）	14時40分～14時50分	
堅海公会堂	15時05分～15時20分	
内外海児童センター	15時40分～16時00分	

とき	ところ	時間
4月26日(火)	本保生活改善センター	9時00分～9時10分
	大谷ふれあい会館	9時20分～9時30分
	新保ふれあい会館	9時40分～9時50分
	小北集落センター（加茂）	10時00分～10時10分
	新平野駅	10時20分～10時30分
	松永公民館	10時40分～11時00分
	門前バス停	11時10分～11時20分
	遠敷児童センター	13時00分～13時30分
	遠敷公民館	13時40分～13時50分
	金屋公会堂	14時00分～14時10分
5月13日(金) (予備日)	神宮寺仁王門	14時20分～14時30分
	長瀬バス停（下根来）	14時40分～14時45分
	旧駐在所（荒木）	9時00分～9時10分
	口名田公民館	9時25分～9時35分
	今富公民館	9時50分～10時00分
	遠敷公民館	10時15分～10時25分
	松永公民館	10時35分～10時45分
	宮川公民館	11時00分～11時10分
	旧J A若狭国富基幹支店	13時00分～13時10分
	西津公民館	13時20分～13時30分
若狭ふれあいセンター	13時40分～13時50分	
中央公民館	14時00分～14時10分	

ペットを飼うときにはマナーを！

ふんの放置や放し飼い、騒音など、ペットをめぐる問題が多く発生しています。動物を飼うときは、その習性をしっかり理解し、マナーを守って面倒をみましょう。

- ・散歩のときはビニールなどを持って、ふんの後始末はしっかりする
- ・犬は放し飼いにしない
- ・最後まで責任を持って育てる

※飼育を放棄し、動物を捨てると法律で罰せられます

小浜市が誕生して60周年！

結（ゆい） ～人・まち・自然・文化 すべてを結んで未来へ～

■問い合わせ 企画課☎内線 342

昭和26年3月30日に小浜市が誕生して今年でちょうど60年目です。これまでの小浜市の歴史や文化を受け継ぎ、さらなる魅力的なまちづくりを目指すには、市民ひとりひとりが心と心をつなぎ、新たな第一歩を踏み出すことが大切です。

この市制施行60周年という記念すべき年を地域全体で盛り上げていくため、市民提案のイベントを募集します。個性ある画期的な提案をお待ちしています。

市民提案イベント

- 【募集内容】** 嶺南地域（市内限定は対象外）が活性化する内容で、提案者自ら実施し、平成23年度内で終わるイベント
- 【提案者】** 市民もしくは市内に在学・勤務している個人、市内で活動している団体
- 【応募方法】** イベント計画書を企画課に提出
- 【選考方法】** 提案者のプレゼンテーション
※応募多数の場合は書類審査あり
- 【助成額】** 全額（上限は100万円それぞれは自己負担）
- 【募集期間】** 4月8日(金)～28日(木)



協賛事業

- 市制60周年記念事業の趣旨を理解し、協賛していただける事業を随時募集します。
- 【要件】**
- ▶実施団体が主体になって行うこと
 - ▶費用は全額実施団体が負担すること



行政／財政改革に取り組みます

■問い合わせ 財政課☎内線 332

市では、限られた経営資源（人材、財源など）を有効に活用して、市民サービスの向上や持続可能な行財政運営を目指すため、平成23年度からの10年間を計画期間とする「第5次小浜市行財政改革大綱」と「小浜市行政経営プラン」を策定しました。最小の経費で最大の効果が発揮できるよう次の行財政改革に取り組みます。

【基本方針と主な取り組み項目】

- ◆**小さな行政への転換（10項目）**
指定管理者制度の導入、保育園の統合・民営化、小学校の統合、幼保一元化の推進 など
- ◆**持続可能な財政運営（14項目）**
重点的・効率的な予算編成、市税の徴収率の向上、土地開発公社の経営健全化 など
- ◆**経営感覚を持った行政機構の整備（18項目）**
職員数の適正化、広域行政の推進（霊場建設・観光連携）、窓口サービスの向上 など
- ◆**市民との協働体制の確立（12項目）**
協働に関するガイドラインの策定および事業実施、男女共同参画社会の推進 など

【主な数値目標】

項目	実績 (H21年度末)	目標 (H27年度末)
財政調整基金残高 (預金)	10.6億円	12億円
起債残高 (借入金)	130億円	100億円
経常収支比率 (低いほど財政に余裕がある)	93.9%	91.8%
小学校数	13校	12校 ※将来的に4校
保育園数	13園 (H22)	11園 ※将来的に8園
職員数	316人 (H22)	296人